

やわらぎ会通信 4月号

私たちの診療所にお越し下さいましてありがとうございます。
緑の美しい爽やかな季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。
歯の健康を失うには3つの理由があります。

虫歯

歯周病

歯の咬み合わせの不調和

この内の虫歯や歯周病は最近では、生活習慣病として考えられています。その為予防や治療後の再発防止の為の処置が今回の平成14年度社会保険診療報酬の改定にもりこまれましたのでお知らせします。

私達の診療所ではお口の中が健康になるように、虫歯や歯周病や咬み合わせの診断を行い、治療をさせて頂いていますが、虫歯や歯周病をおこす生活習慣がそのままだとまた再発する可能性も高くなります。

そこで今回の改定では、虫歯や歯周病の治療が終了したあとのメンテナンス（保守管理）に対する診療報酬が認められました。その内容は、歯磨きの磨き残しのチェックと歯の磨き方の指導、歯ぐきの検査、必要な歯ぐきの再治療、咬み合わせの調整等が含まれます。

茶道にしても、テニスやゴルフ等のスポーツにしても我流では上手になりません。歯の手入れも同じで、自分では磨けているつもりでも思いがけない所に磨き残しがあったりするものです。今回導入されたメンテナンスは、良い習慣付けが出来るまで約1年をめどにフォローして行くものとなっています。1～3ヶ月に1回行い、費用は3割負担の方で、1回約1900円くらいとなっています。良い習慣付けが達成された後は、1年に2回～3回定期検診に来られるのが良いと思われます。出来れば一生自分の歯で食べられたら良いですね。

やわらぎ会歯科診療所のパンフレットが完成しましたので、合わせてお送りします。ご近所の方で歯の咬み合わせが難しくお困りの方がおられましたら、是非ご紹介ください。今までに培った技術を駆使してご奉仕させていただきます。

尚、同封しているレセプトのコピーは3月中にあなたがお受けになった保険診療報酬についての明細書です。その点数に10円をかけると全体の治療費になります。窓口で支払われた金額を除いた費用が健康保険組合から当診療所に支払われることになっています。（自由診療のみの方にはレセプトのコピーは同封されていません。）

